

## 大分あったか・は一と駐車場利用証交付申請書

私は、駐車場の利用に配慮が必要であるため、大分あったか・は一と駐車場利用証の交付を申請します。

年 月 日

**申請者**

〒 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  利用証送付  
(ふりがな)  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

**代理人**

〒 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  利用証送付  
(ふりがな)  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

申請者承諾  承諾を得ている

※チェックを入れてください。

使用区分  
障がいの  
状況等

該当する項目の□にチェックを入れ、必要事項を記入してください。

身体障がいのある方

- 視覚障害  1級  2級  3級  4級
- 聴覚障害  2級  3級
- 平衡機能障害  3級  5級
- 肢体不自由 上肢  1級  2級
- 下肢  1級  2級  3級  4級  5級  6級
- 体幹  1級  2級  3級  5級
- 運動機能障害 上肢  1級  2級
- 移動  1級  2級  3級  4級  5級  6級
- 内部障害  心臓  じん臓  呼吸器
- ぼうこう又は直腸  小腸  免疫  肝臓
- 1級  2級  3級  4級

知的障がいのある方  A

精神障がいのある方  1級

介護保険被保険者 要介護度  1  2  3  4  5

難病の方 病名: \_\_\_\_\_

妊産婦 出産(予定)日 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
(  単胎児 ・  多胎児 )

けが人  車いす  杖等  
使用期間 \_\_\_\_\_ 年 月 日まで

その他 ( \_\_\_\_\_ )

車いすの  
使用状況

妊産婦、けが人以外の方で該当する場合は□にチェックを入れてください。

車いすを常時使用している

申請の際には、確認書類の提示が必要です。裏面の注意事項を必ずご確認ください。

※以下は記入不要です。

書類確認者		利用証の種類	車いす・その他(長期)・その他(短期)		
交付番号	—	交付年月日	年 月 日	有効期限	年 月

(裏面)

## ～ 注 意 事 項 ～

申請の際には、確認のためにそれぞれ以下の書類(郵送の場合は写しを添付)を提示してください。

- 身体障がいのある方・・・身体障害者手帳  
〔写しの場合：住所、氏名、障害等級、障害名の記載があるページ〕
- 知的障がいのある方・・・療育手帳  
〔写しの場合：住所、氏名、障害の程度の記載があるページ〕
- 精神障がいのある方・・・精神障害者保健福祉手帳  
〔写しの場合：住所、氏名、障害等級の記載があるページ〕
- 介護保険被保険者・・・介護保険被保険者証  
〔写しの場合：住所、氏名、要介護状態区分の記載があるページ〕
- 難病の方・・・特定疾患医療受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証  
(写しの場合：住所、氏名、病名の記載があるページ)
- 妊産婦・・・母子健康手帳(多胎児妊娠の場合は、人数分)  
〔写しの場合：住所、氏名、出生年月日(又は分娩予定日)の記載があるページ〕
- けが人・・・医師の診断書等(歩行困難な旨及び車いす、杖等の使用期間が明記されているもの)及び身分証明書(本人確認書類)  
(写しの場合：上記の写し)
- その他・・・医師の診断書等(駐車場の利用に配慮が必要である旨と期間※)が明記されたもの)と身分証明書  
(写しの場合：上記の写し)

※駐車場の利用に配慮が必要である例

(例1) ○○(病名等)により△△か月の間、歩行が困難である

(例2) 知的障がいや精神障がい(ADHDなどの発達障がい)により、突発的な飛び出しや座り込みが見込まれ、駐車場内における行動に危険が伴う。

※本人以外の方が窓口申請される場合は、上記書類に加えて、代理人の方の身分証明(運転免許証、保険証等)をお持ちください。

代理人申請の場合は、本人の承諾を得ていることが必要です。

※利用証は、対象となる方が駐車場を利用(乗降)する場合(同乗している場合を含む。)に限り利用できます。

### ◆ 郵送先・お問い合わせ先 ◆

大分県福祉保健部福祉保健企画課

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2591